

広報清内路



村政かわら版

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaiji.jp



平成19年度予算成立。村づくり指針の具体化に向けて！

合併問題研究会主催「住民学習会」に160名が参加。

平成19年度当初予算のポイント

予算規模（一般会計）7億7,250万円

歳入・歳出の特徴

- ア 歳入 歳入の約74パーセントが地方交付税
 イ 歳出 住民アンケートを踏まえた事業の重点化
 主な重点事業（金額は一般財源ベース）
 ア 地域資源を活かした産業の振興
 ・（新）有害獣総合対策事業（143万円）
 ・（新）起業サポート事業（ゼロ予算）
 イ 安心して暮らせる居住環境の整備
 ・（継）福祉医療給付事業（46万円）
 ・（新）イングリッシュ・サマ・キャンプ in 清内路（45万円）
 ・（新）複式学級解消事業（346万円）
 ウ 村外との交流による地域の活性化
 ・（新）ぬくもりの田舎暮らし推進事業（40万円）
 ・（新）「ともに過ごす清内路」交流会事業（6万円）
 エ 地域づくりの担い手育成
 ・（新）ふるさとづくり応援事業（50万円）
 ・（継）むらづくり講演会（33万円）

役場組織の見直し等のポイント

組織の見直し

- ア 助役を「副村長」へ
 イ 産業振興を図るため、「振興課」を新設。
 ウ 会計管理者を新設
 研修派遣の実施
 ア 人材育成のため、阿智村役場と人事交流を行います。
 ＊期間 1年間
 ＊阿智村職員との1対1の交流人事



合併問題研究会主催「住民学習会」

3月16日に、第一回清内路村議会が閉会となり、平成19年度当初予算案をはじめ33の議案が議決されました。議決いただいた議案の中から、新年度予算について、主なポイントを説明させていただきました。（詳細は4月の広報に記載予定。）

予算規模

平成19年度一般会計当初予算案は総額7億7250万円で、対前年度比では、0.9%の増額予算となっています。

歳入（収入）について

村税を含む自主財源が1割強しかない状況の中で、少しでも歳入を確保するため、基金の運用の効率化により、増収を図っています。

歳出（支出）について

議員や役場職員の報酬等の削減を継続し人件費の圧縮に努めるなど、財政健全化を図っています。

また、住民アンケートの結果等を踏まえ、左記のように重点事業を実施します。

組織見直しについて

平成19年度の役場組織については、自治法の改正を受けて、「助役」が「副村長」となることや会計管理者が設置されることなどの改正を行うとともに、住民アンケート(村づくり指針)を踏まえ、産業振興に力を入れる必要があることから、現在の総務振興課を分けて、あらたに「振興課」を設置することとしたしました。(2課 3課体制へ)

合併問題について

3月11日に、合併問題研究会主催による「住民学習会」が開催され、百六十名近くと本当に多くの村民の皆様にご参加をいただきました。(前ページ・写真参照) 下伊那地方事務所林地政策課長さんの基調講演やパネルディスカッションの後、ポイントを突いた質疑応答も行われ、有意義な学習会になったものと思います。 当日、県から提供いただいた資料の一部を全戸配付させていただきましたので、今後の参考にしてください。

やらまい改えまい懇談会

最終報告について

2年前の平成17年3月にスタートした「やらまい改えまい懇談会」が、3月12日に最終報告書を村長に提出し、2年の任期を終えられました。この間、現地視察や現地研修、さらには、県の各関係機関との意見交換を実施するとともに、メンバー全員が集まる全体会を7回、産業・ふるさと振興を担当するメンバーによる「やらまい分科会」を27回、福祉・教育・支え合いを担当する「あんじやねえ分科会」を36回、更に合同分科会を5回にわたり開催するなど、自らのお仕事を抱える中、本当に熱心に活動に取り組んでいただきました。

された課題もありますが、多くの提言や実績を残していただきました。

これまでの17名のメンバーの皆様のご努力に改めて感謝を申しあげます。

今後の展開につきましては、メンバーの自主的なお考えにより、継続される活動もあるものとお聞きしております。

村では、こうした取り組みに参加する皆さんが、一人でも増えていただくことが、先に策定された「村づくり指針」の具体化につながるものと期待しています。

最終報告書の提出



自然園の運営について

新年度におけるふるさと村自然園の運営は、住所が清内路村の(有)エイセイブ長野に移管され、本年度の反省を踏まえて、村民の皆さんがより利用しやすいよう運営を改善することいたしました。 具体的な内容は、改めて村民の皆様の説明してまいりたいと考えています。

お知らせ

4月に予定されている行事等をご案内します。

「桜」のライトアップ

・「黒船桜」「説教所大桜」 期日 4月8日(日)

・「清内寺の夫婦桜」 期日 4月13日(金)

・「夜桜コンサート(村民有志)」 日時 4月14日(土)

・「文化財を含めたマップ及び看板の作成」など、今後に残

・場所 説教所

16時から

16時から